

11月号

◎編集・発行

赤穂市市長公室秘書広報課

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

TEL : 0791-43-3201(代表)

FAX : 0791-43-6892(代表)

MAIL : kouhou@city.ako.lg.jp

<https://www.city.ako.lg.jp>

令和7年 11月 25日号掲載内容

・年末の交通事故防止運動の実施	1	・人権意識を高めましょう	3
・若年者の在宅ターミナルケアを支援	1	・ガーデニング作品展作品募集	3
・令和8年4月採用の赤穂市職員を募集	2	・あこうオレンジカフェを開催	3
・文化とみどり財団の臨時職員を募集	2	・兵庫県住宅再建共済制度の加入相談窓口の開設	4
・第6回赤穂サッカーフェスティバルを開催	2	・赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ	4
		・12月の主な無料相談	4

年末の交通事故防止運動を実施します

問 危機管理担当 TEL43-6866 FAX43-6892

12月1日(月)～10日(水)まで、年末の交通事故防止運動を実施します。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心がけるなど、市民一人一人が交通ルールを守り、悲惨な交通事故が発生することのないように心がけましょう。

◎スローガン 「やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道」

◎運動重点 ①こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
②飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めのライト点灯やハイビームの活用の促進
③自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

18歳～39歳の若年者の在宅ターミナルケアを支援しています

問 医療介護課介護保険係 TEL43-6947 FAX43-7138

若年の末期がんの人が、住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活を最期まで送ることができます。在宅サービス利用料を助成し、患者と家族の負担を軽減しています。

◎利用対象者(次のすべての要件を満たす人)

- ・市内に住民登録のある18歳～39歳の人(児童福祉法第19条の3第3項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給認定を受けている18歳および19歳の人は除く)
- ・末期がんで治癒目的の治療を行わない人
- ・在宅生活への支援および介護が必要な人



◎その他 申請方法などは、市ホームページをご確認ください。

令和8年4月採用の赤穂市職員を募集します

問人事課 TEL43-6863 FAX43-6892

採用予定日：令和8年4月1日

職種	採用予定数	受験資格
土木職	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または令和8年3月卒業見込みの人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人
機械職	1名程度	
保育士・幼稚園教諭	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または令和8年3月31日までに両資格を取得する見込みの人
作業員 (美化センター等)	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)
調理員兼用務員 (保育所)	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人)で栄養士または調理師免許を有する人、または令和8年3月31日までにこれらの免許を取得見込みの人

◎試験日 令和8年1月9日(金)・10日(土)

◎受付締切 12月19日(金)

◎会場 市役所ほか

◎その他 詳しくは、市ホームページをご確認ください。



文化とみどり財団の臨時職員を募集します

問(公財)文化とみどり財団事務局 TEL43-3269 FAX43-5950

採用予定日：令和8年3月1日

職種	採用予定数	就業地	勤務時間	応募資格	賃金(予定)
臨時作業員	若干名	赤穂の天塩海洋科学館・塩の国(海洋科学館)	午前8時～午後4時45分 月11日までのローテーション勤務 (土日祝日を含む)	令和8年3月1日における満年齢が66歳までの人	日額 8,649円

◎試験日 令和8年2月2日(月) 午前10時～

◎受付期間 12月10日(水)～令和8年1月23日(金)

◎試験会場 赤穂化成ハイモニーホール(文化会館)

◎その他 詳しくは、文化とみどり財団ホームページをご確認ください。



第6回赤穂サッカーフェスティバル(市民体育祭第2部)

問赤穂サッカー協会事務局 担当：中村 TEL090-7345-9700

メール taisuke1959@yahoo.co.jp

どなたでも参加できます。サッカーを楽しみ、気持ちのよい汗を流しませんか。

◎日時 令和8年1月18日(日) 午前9時～正午・午後1時～5時 ※雨天中止

◎場所 赤穂の天塩海浜スポーツセンター

◎参加費 100円/人

◎申込期日 令和8年1月5日(月)

◎その他 詳しくは、市ホームページをご確認ください。



人権意識を高めましょう

問 市民対話課 人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810

■12月4日(木)～10日(水)は「人権週間」です

人権啓発キャッチコピー 「『誰か』のこと じゃない。」

人権週間にあわせて、特設人権相談所を開設します。皆さんが普段、これは人権問題ではないかと感じることや悩みごとがありましたら、どうぞご利用ください。

◎日時 12月8日(月) 午後1時～4時

◎場所 市役所会議室

◎受付 市民対話課

◎相談員 人権擁護委員

■12月10日(水)～16日(火)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮当局による日本人拉致問題は、わが国の喫緊の国民的課題であり、この解決をはじめとする人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この機会に、拉致問題についての关心と認識を深めましょう。

ガーデニング作品展作品募集

問 (公財)文化とみどり財団公園事務所 TEL25-8611 FAX25-4593

季節の花苗などを室内用コンテナ・テラコッタ鉢などに寄せ植えしたガーデニングの作品を募集します。

◎日時 12月10日(水)～12月15日(月)

◎場所 赤穂化成ハーモニーホール

◎申込期間 11月25日(火)～12月5日(金)

◎その他 作品は、12月15日(月)午後3時に各自で取りに来てください。

その際に、記念品をお渡しします。

あこうオレンジカフェ(認知症カフェ)を開催します

問 地域包括支援センター TEL42-1201 FAX42-1260

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、誰もが気軽に参加できる「集いの場」、「地域の居場所」として「オレンジカフェ」が市内9か所で開催されています。

興味や関心のある人を対象に、「あこうオレンジカフェ(交流会)」を開催します。

◎日時 12月15日(月) 午後1時半～3時

◎場所 総合福祉社会館3階 集会兼運動指導室

◎内容 ・講話「人間らしさと優しさに基づいた認知症ケア～ユマニチュードを知ろう～」

講師 訪問看護ステーション縁 看護師・認知症介護指導者 安田 由加理氏

・交流会

◎定員 先着30人

◎申込期限 12月10日(水)

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

〔問〕西播磨県民局総務防災課フェニックス共済担当 **TEL**58-2120 **FAX**58-2328

◎日時 12月25日(木) 午前10時半～午後3時

◎場所 市役所1階 エントランスホール

◎持ち物 自動口座振替用の通帳と印鑑またはクレジットカード

赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

〔問〕農林水産課農林水産係 **TEL**43-6840 **FAX**43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。

場所	日時
J A兵庫西 旧坂越支店	12月14日(日) 午前9時～10時
主婦の店 尾崎店	12月20日(土) 午前9時半～正午
J A兵庫西 坂越支店(浜市)	12月21日(日) 午前9時～10時

※売り切れ次第終了。雨天などの理由により、やむを得ず中止となる場合があります。

12月の主な無料相談

女性問題相談	日時：毎週火～金曜日 午後1時～4時(祝日・年末年始を除く) 場所：市民会館3階 女性交流センター ※電話相談は、午後1時～4時の間に同センターにお電話ください。 ※面接相談は、12月25日(木) 午後1時～4時【要予約】 〔問〕女性交流センター TEL 43-7800 〔問〕市民対話課人権・男女共同参画係 TEL 43-6812 FAX 43-6810
人権相談	日時：12月8日(月) 午後1時～4時 場所：市役所1階 市民対話課(受付) 〔問〕市民対話課人権・男女共同参画係 TEL 43-6812 FAX 43-6810
法律相談【要予約】	日時：12月10日(水)・24日(水) 午後1時半～4時半 場所：市役所1階 市民対話課(受付) 〔問〕市民対話課まちづくり係 TEL 43-6818 FAX 43-6810
姫路年金事務所出張年金相談【要予約】	日時：12月4日(木) 午前10時半～午後3時 場所：市役所2階 204会議室 ※相談予約は、姫路年金事務所へ TEL 079-224-6382(案内1番) 〔問〕医療介護課国保年金係 TEL 43-6813 FAX 43-6892
ひめじ若者サポートステーションによる若者就業サポート相談	おおむね15歳から49歳までの無業者やその保護者からの相談に専門家が応じます。定員は3人(予約先着順)です。 日時：12月18日(木) 午後1時半～ 午後2時半～ 午後3時半～ 場所：加里屋まちづくり会館 〔問〕商工課 TEL 43-6838 FAX 46-3400 メール syoukou@city.ako.lg.jp
金融(事業資金)相談 パソコン相談 創業・経営相談	事業をしている人または創業予定者を対象に各種相談に応じます。 日時：12月16日(火) 午後1時～4時 場所：赤穂商工会館3階 小研修室(創業・経営相談は1階相談室) 〔問〕赤穂商工会議所中小企業相談所 TEL 43-2727 FAX 45-2101